

安心して返還求められる



地権者にとって、ありがたい制度が成立する見通しがたった。軍用地引き渡し後の地主への給付金は3年間で、5畝以上の特定跡地でも延長は限られていた。給付金を土地の使用収益が可能となる時期までと、定めたことは大きい。

返還された北谷町のキャンプ桑江北側(38畝)の例を見ても分かるように返還から地主が土地を利用できるまでに10年にかかる。普天間飛行場(480畝)、キャンプ・キンザー(270畝)の規模になると、区域によっては電気、水道などのイン

浜比嘉勇 県軍用地等地主会連合会長

フラが整備されるまでに20年かかるだろう。

引き渡し前の土地全域での土壌汚染、不発弾の調査・除去、返還前の立ち入り規定など1歩も2歩も前進した。給付金の上限1000万円枠は撤廃されるのが理想だが、対象の地主は2%であり、市町村など自治体が多い。国の財政事情を考えれば、やむを得ない。

98%の地主が評価でき98点の出来だ。先週上京し与野党プロジェクトチームの方々に地主の立場を訴えた。尽力した野党、与党の先生方に感謝申し上げたい。

地権者が安心して軍用地の返還を求められる条件が整った。これで「嘉手納から南の軍用地を返してください」と言える。

(談)